

愛知労働局YouTubeチャンネルに

最低賃金周知動画をUP!

しました



「業務改善助成金」が使いやすくなりました

『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

雇用調整助成金の要件緩和
～ 最低賃金を引き上げた中小企業が対象 ～

	通常制度	コロナ特別
休業規模要件 (中小企業)	休業の延べ日数が所定労働日数の1/20 (5%) 以上	休業の延べ日数が所定労働日数の1/40 (2.5%) 以上

※ 変更特例の対象となる中小企業が事業場内で最も低い賃金を一定以上引き上げる場合、**令和3年10月から12月までの3ヶ月間の休業**については、**休業規模要件 (1/40以上)**を問わず支給します。

※ 事業計画の見直しや予想可能性に配慮しつつ、**最低賃金引き上げに伴うコスト増の影響を緩和し、雇用維持を支援**します！

「愛知県最低賃金が
上がりました」



【動画内容】

最低賃金改定のお知らせ

業務改善助成金の概要

雇用調整助成金の休業規模要件の緩和の概要



愛知労働局のチャンネル登録も
お願いします m(_ _)m



商標・登録商標については愛知労働局HPの「商標について」をご参照ください。